

大和郡山市子ども・子育て会議
平成29年度 第1回会議

○開催日時

平成29年11月10日（金）午後2時～

○開催場所

大和郡山市役所 議会第1委員会室

○出席者

委員 11名

生田委員、乾委員、上田委員、往西委員、奥田委員、菅家委員、高田委員、堤委員、
森田委員、吉野委員、米田委員

（敬称略 五十音順）

事務局 5名

○傍聴人数

なし

○次第

1 開 会

2 議 題

（1） やまと保育園の幼保連携型認定こども園への移行について

（2） 矢田南学童保育所について

（3） 市内保育園のあり方について

3 閉 会

○議事

1 開 会

事務局：ただ今より、平成29年度第1回大和郡山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私はこども福祉課の北浦でございます。本日の会議資料の確認をさせていただきます。

～配付資料の確認～

事務局：本日は、内藤委員がご欠席、吉野委員が遅れて来られますので、11名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。ここで新委員のご紹介をさせていただきます。米田委員の平成29年3月31日付退職によりまして新たに平成29年4月1日付で校園長会からの推薦によりまして、奥田委員に新たに子ども子育て会議の委員をおつとめ頂くことになりました。なお、内藤委員はご欠席の旨ご連絡を頂いております。本日は傍聴の申請もございませんので、開会にあたりまして、会長からご挨拶を頂きたいと思っております。

生田会長：本日はお忙しいなか、お集まり頂きありがとうございます。平成27年度に子ども・子育て支援事業計画を作成し、5年間の事業計画の中で今年が中間の年で、見直しの年となっております。大和郡山市を含めて都市部では待機児童が大きな問題となるなか、若者の自殺や孤立化等の問題も発生しています。子どもを社会全体で支えることがますます重要な課題となるなか、大和郡山市においても、市民の方の隅々まで支援が届くような施策が重要となっております。この子ども・子育て会議においても、皆様から様々なご意見を頂き、大和郡山市の子ども・子育て支援の充実を図っていただければと思っております。それでは早速ですが、議題1号：子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 急速に進む少子化、また子育て家庭の孤立化、待機児童の増加の流れを受け、国においては平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」(※)が成立しました。(施行は平成27年4月)その際市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。市町村の「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、内閣府の基本指針において、量の見込みと大きく乖離している場合は、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要であり、その時期としては計画期間の中間年を目安としておこなうこととされています。大和郡山市におきましては、地域、関係機関、行政等が連携しながら、安心して子どもを産み、育て、子ども・大人・社会がともに育つ地域やまちを目指して「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。平成27年3月に策定したこの計画は、平成27年度から5年間の計画となっており、本年度(平成29年度)がちょうど中間の年(中間年)となり、見直し必要がある場合は本年度を目安に見直しということになります。計画冊子をごらんください。見直しの対象となる具体的な内容は、計画冊子の74頁から88頁までの間にある「量の見込み・確保内容」の数値と考えます。まずはこれらを見直しが必要かどうかを、皆様と検討したいと思います。次回、1月に予定しております、本年度2回目の「子ども・子育て会議」において、見直しについて皆様にお伺いしたいと思います。次回のこの会議におきまして、ご意見を伺いたく思います。皆様宜しくお願い申し上げます。

生田会長：ありがとうございました。事務局から説明いただきました。議題1：こども・子育て支援事業計画の見直しについて何かご質問、ご意見はございますか。

上田委員：今回の見直しにおいて、平成27年度、平成28年度の実績は事前に示して頂けるのですか。実績を示した方が、見直しの方向性を検討しやすいと思います。

事務局：当初作成した事業計画と現状が大きく乖離している部分がございます。少し具体的に申し上げますと、事業計画では待機児童が「0」となっておりますが、現状は待機児童が発生しております。この待機児童を含めて、見直すかどうか、委員の方々にご検討頂きたいと思っております。

生田会長：他に何かご質問はございますか。

<なし>

生田会長：続きまして、議題2：矢田南学童保育所について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：市内の小学校には学童保育所が設置されています。児童数の増加により大規模化が著しい場合は、分割により対応してきました。平成23年4月に郡山北学童保育所を、郡山北第1学童保育所と郡山北第2学童保育所に分割しております。また、平成26年4月に郡山南学童保育所も分割し、郡山南第1学童保育所と郡山南第2学童保育所として運営されています。資料をご覧ください。学童保育所の登録児童数を表示しております。平成21年では郡山北第1学童保育所（当時は郡山北学童保育所）が突出しておりますが、平成23年に郡山北第2学童保育所開設により、解消されております。

また、郡山南第1学童保育所（当時は郡山南学童保育所）も平成26年4月に郡山南第2学童保育所開設により解消されております。矢田南学童保育所の昨年度の登録児童数は104名と多く、年間の利用児童数を開所日数で割ると1日当たり73人でした。これは施設の大きさに対して児童数が多い状態であり、「大和郡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」で定める児童一人当たりの生活面積の基準を確保できていない状況であります。この状況を解消するため、既設の学童保育所の隣に新家屋の建設を進めています。昨年度に設計業務を行い、今年度末に完成予定であります。来年4月から、既存のものを矢田南第1学童保育所、新設のものを矢田南第2学童保育所として開設予定であります。既存学童保育所の東隣に建設予定の矢田南第2学童保育所は、軽量鉄骨造平屋建で、延床面積は114.33

m²、多目的室、静養室（和室）、給湯室、指導員室、トイレ2か所という内容になっております。年間の利用児童数を開所日数で割ったもの（E）と、生活面積を1.65で割ったもの（B）を比べたとき、（E）が上回っているところは、矢田南、筒井、平和の学童保育所であります。矢田南については今年度の第2学童保育所建設により解消されます。筒井、平和学童保育所については、児童数の推移と見ながら、また施設については小学校の余裕教室の活用等検討して行きたいと考えております。

生田会長：何かご質問はございますか。

私から質問させて頂いてよろしいでしょうか。

矢田南学童の開設はいつの予定でしょうか。工事は現在行っているのですか。

事務局：開設は平成30年4月1日の予定です。工事は現在行っております。

生田会長：他に何かご質問はございますか。

<なし>

生田会長：続きまして、議題3：市内保育園のあり方について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：市内保育園のあり方について、ご説明させていただきます。『大和郡山市子ども・子育て支援事業計画』における保育園各種事業における量の確保について、平成31年度までの量を見込み、計画を進めなければなりません。待機児童の問題につきましては、平成28年度で20名、平成29年度現在で20名となっており、とりわけ郡山旧市街（中心部）での待機児童発生が顕著となっております。今後も、こども福祉課・保育係において『大和郡山市子ども・子育て支援事業計画』も踏まえて、市内保育園における量の確保に向けた施策を進めてまいりたいと考えておりますので、子ども子育て会議の場におきましても委員の皆様にご報告をさせていただき、ご意見も頂戴してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。施策といたしまして、6点ございます。

- ① 矢田山保育園・矢田幼稚園を統合する(仮称)矢田認定こども園
- ② 郡山西保育園の建て替え
- ③ やまと保育園の分園
- ④ 平和保育園・幼稚園を統合する(仮称)平和認定こども園
- ⑤ 郡山保育園保育室の増築
- ⑥ 昭和保育園について

①から順番にご説明申し上げます。

①皆さますでにご存じかとは思いますが、平成27年度より進めてまいりました矢田山保育園・矢田幼稚園を統合する(仮称)矢田認定こども園でございます。工事

の進捗状況でございますが、当初のスケジュールどおり順調にすすんでおり11月現在建物の外壁部分は確定し、内装・電気設備関係の工事を進めております。今後、建物工事が終了次第、外構（フェンス・駐車場等）について整備を進めてまいります。12月建設工事が終了し、検査、建物受け渡し、1月に保育備品納入、カーテン取り付け 倉庫設置を実施、2月中旬頃竣工式、その後、新園舎での保育園、幼稚園の園児交流を経て、4月より開園予定でございます。定員枠につきましては現在の矢田山保育園の80名定員から55名分拡大し、保育園枠として135名となります。

②郡山西保育園の建て替え事業についてでございます。市が所管する土地に社会福祉法人である奈良社会福祉院が現在運営する郡山西保育園を建て替え新設するものでございます。平成29年度から事業が始まっており、3カ年かけまして平成31年度の開園を目指しております。定員枠につきましては現在の180名から30名拡大し210名となる予定で法人から報告を受けております。

③やまと保育園の分園についてでございます。従来やまと保育園につきましては筒井地区において、保育園として平成29年度より幼稚園機能を併せ認定こども園として運営していただいております。この度、保育ニーズの高い郡山旧市街（中心部）での待機児童の解消を目的として、また、やまと保育園における地域的な保育ニーズに対処していくため、市内郡山地区にやまと保育園の分園を新たに建設するものでございます。開園を平成31年度中とし、保育園型の定員として45名設定を想定されているとのことで報告をいただいております。

④平和保育園・幼稚園を統合する平和認定こども園についてでございます。平和地区の保育需要の対応するため、子育て支援に係る地域活性化を目的として、また老朽化の著しい平和保育園の児童の安全確保を図ることも含め平和保育園・幼稚園を統合して（仮称）平和認定こども園として整備していきたいと考えております。想定する工程といたしましては、平成30年度に認定こども園に係る各種設計、そして建設工事期間中の平和小学校空き教室を利用した幼稚園仮園舎の改修工事、続いて平成31年度に幼稚園が平和小学校仮園舎へ引っ越し、同平成31・32年度にかけて、認定こども園の新園舎建設を経まして、平成33年4月の開園を目指しております。現在、平和保育園の在園児童数99名、平和幼稚園の在園児童数34名。合計133名でございますが、認定こども園となることで現児童数を上回る定員設定（150名程度）を予定しており、郡山旧市街を含めた待機児童対策の一環と位置づけております。

⑤郡山保育園の保育室増築事業についてでございますが、保育需要の高い郡山旧市街（中心部）で受け入れております郡山保育園についてでございますが、平成28年度まで、0歳児・1歳児が同室で保育を行ってききましたが、郡山保育園における0歳児・1歳児の保育需要が極めて高く、これに対処するため、平成29年度から遊戯室ホールを5歳児の保育室とすることで各年齢毎の保育室を確保する緊急措置をとっております。現状では5歳児が使う遊戯室ホールを園行事として利用しづ

らく園運営に支障を来している現状から郡山保育園の保育室を増築したいと考えております。既存建物に増設することで定員15名の確保をめざします。

⑥昭和保育園についてでございます。公立として昭和60年度に開園し、平成18年度から社会福祉協議会に指定管理、平成25年度からは同社会福祉協議会が民立民営として昭和保育園を引き継いだ経緯がございます。現状として施設の老朽化が著しく施設整備の必要にせまられる中、現在の社会福祉協議会における施設整備に係る積み立て資産が不足しているとのことで、今後の保育所運営のあり方について不透明なところがでてきているとの相談を社会福祉協議会よりお受けしております。市のこども福祉課としましては郡山市全体の保育需要を支える保育園として昭和保育園の位置づけは重要であるため、この度の相談に大変憂慮しているところでございます。今後この事態にどのように対処していくのか、今回・今後の子育て会議における委員の皆様に対しても随時状況報告、対応をお諮りしなければならないことと考えております。今後、市が社会福祉協議会とも協議のうえ大和郡山市の保育の質、量の確保を落とさない方策を探っていく際、委員の皆様のご意見をいただいで進めていきたいと考えますのでよろしくお願いたします。以上6つの事業、状況がございます。議会の審議・市の財政当局との協議・調整がこれからのものもでございますが、今後の市内保育園における量の確保に向けた施策の柱としてまいりたいと考えております。その他特定保育事業（一時預かり・病後児保育・延長保育等）におきましても、増築・改築に係る事業と併せ今後も引き続き民間保育園と連携し、保育の量の確保に努めてきたいとていきたいと考えております。また、保育の質の確保を担保する上で、現在の保育士不足は深刻なものもでございます。全国的な課題でもありますし、当市におきましても保育士の確保は喫緊の課題となっております。引き続き関係機関、関係部署と協議して新たな対策、対応を探ってまいりたいと考えております。

生田会長：何かご質問はございますか。

往西委員：大和郡山市では待機児童が20名ということですが、園長と話す機会があり、理由を聞いていると、保育士が不足していると聞きました。実際、どれくらいの保育士が不足しているのですか。

事務局：旧市街で待機児童が多く発生しています。待機児童20名のうち、17名程が旧市街です。ただ、保育士が何名、不足しているかについては、人数は把握しておりません。

往西委員：不足している保育士を、どのようにして確保しようとされているのですか。保育士の資格を持っているにもかかわらず、保育士として働いていない人が多いと聞いたことがあります。また、退職者にもう一度働いて貰うという方法もあるとは思いますが。

事務局：正職員の保育士に関しましては、人事採用が隔年でしたが、人事部局への働きかけにより、最近約5年間は毎年採用しており、保育士の確保を進めております。今年も幼稚園と保育園で合計8名を採用予定であります。今後も引き続き、10名程度の正職員を採用していきたいと考えております。臨時職員につきましては、採用試験の際に募集のチラシの配布をしております。また、保育協議会において、保育士募集の話をしております。広報誌「つながり」への掲載、保育園への募集案内の張り出しも行っています。ハローワークにも募集案内を出していますが、なかなか応募がないのが現状です。また、処遇改善いわゆる賃金についても、人事部局へ働きかけています。奈良県とも協議しながら、保育士の確保に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

菅家委員：平和認定こども園は、現在の幼稚園敷地に建設されるのですか。

事務局：幼稚園敷地の前面道路は保育園の前面道路より幅が広いうえ、敷地面積も保育園より広いことから、幼稚園敷地での建設を予定しています。

吉野委員：保育士に確保に関しては、量の確保も大切ですが、質の確保も大切だと思います。質という面においては、大学が果たす役割が大きいとは思いますが、ピアノが弾けない保育士も多くいます。採用されてからの現場での研修も非常に重要だと思います。また、幼稚園に比べて、保育園は保育士が数が多いことから、人間関係も難しい部分があります。新しく採用された保育士へのフォローや教育は今後の大きな課題だと思います。

米田委員：私は桜井市での保育人事に関わっていますが、正職員で採用した保育士が退職をしていくのが現状です。採用して1年や2年で辞めていくのは、育てる側の問題があると思います。中には、3日で退職した保育士もいます。質の問題で言えば、心が弱いと感じる学生が多いのが現状です。大学では、保育内容も当然の事ですが、学生の心への指導に多くの時間を割いています。それにも関わらず、育ててきた学生が保育士に採用された途端に辞めていく。非常にショックな思いをしています。現場に来た保育士を、いかに現場で育てるか。この視点が非常に重要だと感じています。ピアノが上手か下手かということが、採用試験で試されますが、そのことがそれほど重要だと私は感じておりません。保育現場でピアノは上達します。ピアノの技術があまり高くない学生でも、人間性の優れた学生は多くいます。しかしながら、採用試験で不採用という結果になっています。役所の採用担当者も5年、10年という長いスパンで人材を育てる意識が大切だと思います。

米田委員：学童保育所についてご意見を言わせて頂きたいです。学童保育の現場の方から話を聞く機会があったのですが、リーダーへの不満が溜まっているようです。「子どもをこう

育てたい」「育てたいこども像」がないという話も聞いたのですが、大和郡山市では、子どもを育てるテーマというか、目標みたいなものはあるのですか。

事務局：大和郡山市の学童保育所は、保護者が運営しており、いわゆる公設民営という形になっております。学童保育所の保護者会が指導員を採用しています。「いかに安全に子どもを預かるか」という視点に重点が置かれており、保護者会が総会である程度の方針を決めております。

米田委員：市からの指導はないのですか。

事務局：ありません。ただ、平成27年度から指導員には県の研修を受けて貰っています。平成32年度までに、支援員の資格を持った指導員を最低1人ずつ確保できるよう進めているところです。また、指導員の質を向上させるため、市でも研修を実施していく予定です。

米田委員：学童保育は学校と自宅へ帰るまでの間の非常に重要な時間です。この時間に身につける人間性は非常に大きなものとなります。子どもの心を育てる意識を持った指導員が非常に重要だと思います。学童で身につけたことが、5年後、10年後の将来必ず私たちに返ってきます。1クラスが30名から40名は、かなりの数です。例えば、指導員に怒られてばかりでは、心豊かな子どもは育たないと思います。

事務局：当市のほとんどの指導員は教師の資格を持っています。質については、更に高めるような研修等を進めて参りたいと思います。

米田委員：他所では、外部にはいい顔をしているにもかかわらず、指導員の言動がひどい学童保育所もあると聞いています。やはり、指導員は教師の資格を持っているうえで、なおかつ研修を受講するといったことが必要と思われる。

生田園長：貴重なご意見として賜っておきます。よろしいでしょうか。もし、会議終了後に気づかれた点等がありましたら、事務局までお知らせ頂ければ結構ですので、よろしくお願いたします。それでは、すべての議事が終了しましたので、これをもちまして、私の司会を終了させて頂き、事務局にお願いしたいと思います。

事務局：本日ご審議頂きました内容につきましては、後日、市のホームページで掲載させて頂く予定でございます。本日はありがとうございました。

以上